

## 下仁田自然学校のきまり

2003年3月8日制定

### 学校設立の経緯

下仁田町とその周辺は日本の地質の縮図といわれるような地質の宝庫である。この恵まれた自然環境を生かせるような学校をめざし、同好の有志が1999年6月5日、下仁田町の全面的な援助と協力のもとに下仁田自然学校を設立した。

自然が大好きな子どもたちが育つよう、そして、子どもも大人も、みんなで学びあう楽しい学校となることを願う。

#### 1. [名称]

本校は「下仁田自然学校」（以下本校）と称する。

#### 2. [目的]

- (1) 下仁田町およびその周辺地域の豊かな自然を生かして、子どもたちと自然観察、自然探検、室内勉強会、ものづくり、講演会などをおこなう。
- (2) 図書、地質図、科学雑誌、学術調査報告書、岩石標本等を収集・整理し、閲覧・展示、貸出し、情報の提供・交換などをおこなう。
- (3) 下仁田町およびその周辺地域の自然を地域の人たちと調査・研究し、その成果を公表する。
- (4) 収集された資料や、新たな研究成果をまとめて、自然に関する図書・案内書などを作成し、自然観察やその方法などの交流をはかる。

#### 3. [事業]

本校は次の事業を行う。

- (1) 各種自然観察会の開催
- (2) 下仁田町の自然、文化、産業に関する講演会、勉強会の開催
- (3) 自然科学に関する書籍・資料の収集、整理、管理、貸出し
- (4) 実験器材・標本等の収集と利用
- (5) 友の会会員による企画の後援・共催
- (6) 各種研修、研究会への講師の派遣
- (7) 自然研究諸団体への研修施設の提供
- (8) 下仁田町が主催する各種行事の共催、後援、参加
- (9) 下仁田自然学校だより「くりっぺ」の発行
- (10) 上記の事業に必要な標本・器材・器具の収集と整備
- (11) 下仁田町の特産物等の紹介・頒布
- (12) その他上記事業に付随した行為

#### 4. [組織]

本校は、以下の組織によって構成され、自薦、他薦で選任された役員によっ

て運営される。

役員として、評議員・校長・事務局長・運営委員・事務局員・会計監査をおく。役員の定員と任期は定めない。

(1) 後援会：本校の支持母体で、年会費を納入する後援会員によって構成される。本校の目的に賛同し、入会を希望する者はだれでも会員になれる。

後援会員は、本校のすべての活動に参画できる。

(2) 評議員会：本校の基本方針を策定し、校長、運営委員、事務局長、会計監査を選任する。

評議員会は、後援会員のなかから選任された評議員によって構成される。

(3) 校長：本校を代表し、渉外および本校が開催する行事を主催する。

(4) 運営委員会：本校が行う行事を計画し、執行する。

運営委員会は、校長、運営委員、事務局長で構成される。

(5) 事務局：運営委員会の指示にもとづき、本校の運営および行事の執行に必要な諸事務をおこなう。

事務局員は事務局長の選任による。

(6) 会計監査：本校の会計を監査し、その結果を評議員会に報告する。

(7) 友の会：友の会会員によって構成される。本校の目的に賛同するものはだれでも会員になれる。

会員は、本校の各行事への参加、図書の貸出しを受けることができる。

友の会の会費は無料とする。

## 5. [財政]

本校の財政は以下による。

(1) 後援会会費。会費は年 2000 円を一口とする。

(2) 事業収入

(3) 各種補助金

(4) 寄付金

(5) その他の寄付

## 6. [会計年度]

会計年度は 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日とする。

## 7. [所在地]

群馬県甘楽郡下仁田町大字吉崎 58 番地 1 下仁田町自然史館内

## 8. [その他]

(1) 本校の活動拠点として、下仁田町自然史館を借用する。

(2) 本校の開校日は、原則として月曜日から金曜日（祝日をのぞく）9 時～16 時とするが、各種行事の開催はこれとは独立に計画される。